

越後佐渡おもしろ歴史ばなし

「近世越後の俳諧ブームを支えた人々 ―金井家・渋谷家の文書から―」

俳句は、世界で最も短い詩として国内外で親しまれています。

元々は「俳諧」といい、江戸時代の越後、佐渡でも流行していましたが、特に活発だったのが見附です。現見附市坂井町の神明社境内には、明和四年(1767)建立の松尾芭蕉追善の碑があり、当時の見附の人々が蕉門俳諧に並々ならぬ興味を持っていたことが伺えます。

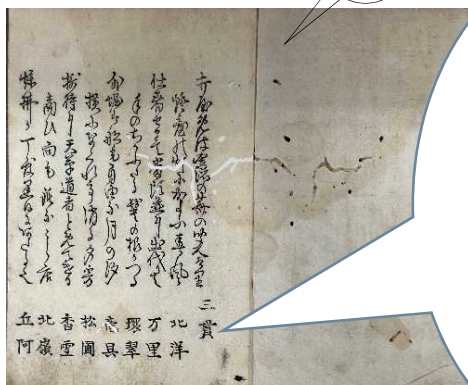
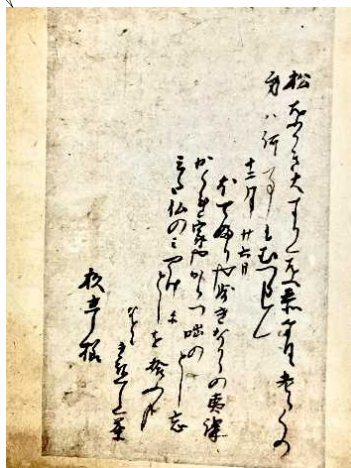
さて、文書館所蔵の「金井家文書」「渋谷家文書」には、見附の俳人たちの句集や連句の記録、日記、短冊などの文献が多く含まれています。金井家は村松藩の大庄屋、渋谷家は酒造業を営み、藩の御勝手方御用達を務めていました。

左の資料①は、俳人・小林一茶(1763～1828)が、金井家の当主金井貫左衛門(杉亭 1773～1833)に以前訪問してくれたお礼として書いた手紙です。“老いらくの身は何事もむずかしく”という一文と、「みだ仏のみやげにとしを拾ふ哉」など合わせて三句が記されており、一茶晩年の声を伝える資料です(注)。

貫左衛門は、見附町に結城織りの技術を導入し、「見附結城」という地場産業を根付かせ、産業の進歩に貢献しました。俳人・杉亭としては、見附在住の宗匠・帰桃庵夏逸(1736～1818)に師事し、師の句集出版の折には、序文を書いています。この句集には藩の家老堀家の人々も句を寄せており、金井家が内外の多様な身分層と関わっていたことが伺えます。

下の資料②・③は、渋谷家に伝わる短冊と、俳人・六合庵茶山(1794～1861)が出した句集『梅草紙』の、それぞれ一部です。夏逸の死後、見附の俳人たちは、新たな宗匠を探しました。やがて杉亭や、見附の嶺崎村肝煎の山谷与左衛門(自放・?～1828)らの努力で、茶山が招かれました。茶山は岩国藩士の子です。全国的な名声があった、武士出身の俳人を招けるところに、見附の俳人たちの交際範囲の幅広さが伺えます。茶山は嶺崎の六合庵に住み、『越後草子』2冊、『梅草紙』10冊、『雪車道』2冊、『常盤集』19冊、『鄙さへづり』1冊と、29年間にわたって毎年、句集を1冊以上出版しました。

この時代の俳諧は、師弟、仲間で詠み合う「連句」ですから、茶山だけでなく参加者全体の力量が伝わります。1861年、茶山の逝去で高弟の渋谷傳七郎諸正(半天庵雲涛・1825～1874)が宗匠を引き継ぎますが、幕末の動乱期の事で、句集の刊行は『続常盤集』1冊に留まりました。雲涛はさぞや無念だったでしょうが、村役人や商人層は、明治期の見附の産業と文化を担い、その活躍は続いていくのです。



打やめば余所の聲の聞へけり
三貫
北洋

～ 資料紹介 ～

〈資料①〉【「金井杉亭宛書状」文政六年(1823)か】(請求記号 CF50・60①)

(注)文政六年二月、金井杉亭は一茶を訪問しました。この資料は、それに対する礼状で「十二月廿六日」の日付に続けて三句が記されております。軸装。文書館が保管しているのは写真版です。

〈資料②〉【短冊 71 点 近世～明治】(請求記号 E1309-242)

〈資料③〉【梅草紙 五編 天保七年(1836)】(請求記号 E1309-359)

短冊からは、渋谷家の当主が豊かな学識と幅広い人脈を持ち、師の茶山の活動を支えていたことが伺えます。

梅草紙には、渋谷三貫、同北洋や、山谷自放の子の北嶺の名が見えます。

連句は “打やめば余所の ^{なすな} 薺 の聞へけり 三貫” “ ” 燈臺の灯にかよふ春風 北洋 “ と読めます。

令和 6 年度企画展

2 階の閲覧室及び 1 階のエントランスホールでは、約 3 か月ごとにテーマを決めて所蔵資料を紹介する企画展を行っています。今年度は「越後・佐渡の旧家資料よりー資料群から地域の歴史を知るー」と銘打って、文書館で所蔵している上中下越・佐渡の 4 地域の文書群から、各地域の歴史を紹介しています。

○第 1 回 下越編「福島潟開発に関わった旧家資料群紹介」

〔5 月 21 日（火）から 8 月 3 日（日）まで〕

福島潟の干拓事業に取り組んだ市島宗家（現新発田市）、桂家（現新潟市秋葉区）、佐藤友右衛門家（現阿賀野市）の資料から、福島潟開発の歴史を振り返りました。

○第 2 回 佐渡編「海の恵みがもたらす生業ー佐渡漁業の世界ー」

〔8 月 5 日（火）から 11 月 24 日（日）まで〕

〔特別企画展開催期間の 10 月 22 日（火）～11 月 10 日（日）は除く〕

佐渡の本間惣左衛門家文書を中心に、江戸時代から明治にかけての佐渡の漁業に関する資料を紹介しています。

〔第 1 回企画展 1 階エントランスホール〕



〔第 2 回企画展 1 階エントランスホール〕



※11 月以降も様々なテーマを設定しながら資料を紹介していく予定です。

○第 3 回 〔11 月 26 日（火）から 2 月 9 日（日）まで〕

○第 4 回 〔2 月 11 日（火）から 令和 7 年 5 月中旬まで〕

令和6年度特別企画展

新潟県の教育アレコレ 文書館資料に見る学びの歴史ー 開催案内

11月1日は「新潟県教育の日」に制定されています。また、10月26日（土）には3館（図書館・文書館・生涯学習センター）連携事業として「**学びピアTOYANO2024**」が開催されます。これらと連携し、今年度の特別企画展は「新潟県の教育」をテーマに開催します。当館所蔵の資料から、江戸時代の教育、明治の学校設立、それぞれの時代の学校生活、新潟県の女子教育、などさまざまなテーマを設けて新潟県の教育に関わる資料を紹介します。

「学び」は生涯続きます。新潟県の教育の来し方を振り返りながら、ご自身の「学び」についても考えてみませんか。



○日時:令和6年10月22日(火)~11月10日(日)9時30分~17時

連動して**特別企画展解説講座**を開催します。

○日時:10月29日(火)、11月6日(水) 13時30分~14時30分

※両日ともに同じ内容、要事前申込

◇特別企画展をより楽しんでいただくための職員による解説講座です。



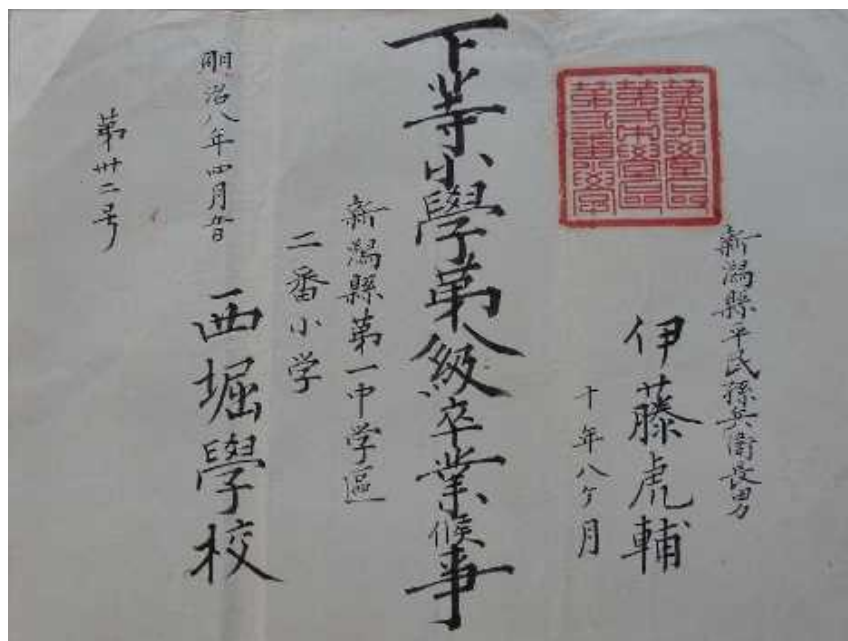
〔展示予定資料〕

(上) 高等小学 国史下巻

(左) 明治八年四月五日

西堀学校下等小学八級卒業証書

(請求記号:E1413 箱 83)



令和 5 年度に閲覧可能になった受贈・寄託文書

新たに閲覧可能となった受贈・受託文書を紹介します。

請求番号	文書名	概 要
E0806-8	越後各地文書－水原町佐藤友右衛門家文書	水原町（現阿賀野市）の地主である佐藤友右衛門家の文書群 746 点（享保 20 年～昭和 3 年）。明治・大正期には貴族院議員佐藤友右衛門（山際七司叔父・幼名浪江）を輩出したが、近代文書は少なく、近世文書が 8 割以上を占める。下条村無為信寺の再興に佐藤伊左衛門と息子の忠蔵が関わっていたことがわかる資料や、八十里越え開削に佐藤家が献金した資料、戊辰戦争の際に焼け出された村々に手当金を差し出した資料などがある。
E1415	西蒲原郡木場村庄屋山際家文書	西蒲原郡木場（現新潟市西区・旧黒埼町）山際家に伝わる文書群 15,663 点（寛永 15 年～大正 12 年）。山際は代々木場村の庄屋職を務め、近代には新潟県の代表的な自由民権家である山際七司を輩出した。同家文書は、新潟の自由民権運動を知る重要な資料として『黒埼町史』別巻自由民権編等に多数収録されている。
E1512	佐渡雑太郡金丸村若林家文書	佐渡市金丸（旧真野町）にあった若林家の家伝文書 632 点（延享 5 年～昭和 57 年）。若林家は代々善内を名乗り、元文 3 年（1738）以後たびたび金丸本郷村の名主を務め、慶応元年（1865）には幕府へ 150 両を上納している。文化人との交流から、言語学者・医師として著名な司馬凌海や儒者で佐渡の文教に功績のあった圓山溟北からの書状も残る。
E2301	本間恂一氏旧蔵文書	新潟県の近代史研究に尽力した故本間恂一氏が収集した文書群。北蒲原郡今板村（現阿賀野市）今津家文書、北蒲原郡小浮村（現阿賀野市）廣田家文書ほか、135 点（天保 11 年～昭和 23 年）収録。

令和 5 年度に閲覧可能になった特定歴史公文書

新たに閲覧可能になった特定歴史公文書の一部を紹介します。特定歴史公文書とは、新潟県で作成された文書のうち、保存年限が満了したもので、歴史的に重要な情報が記録されているとして文書館へ移管された文書です。

請求番号	作成原課・年代・文書名
J97 教図 1～195	新潟県立図書館から移管された公文書 作成年代：明治 7 年～昭和 14 年 文書名：明治 7 年民有山林関係書類、明治 9 年旧相川県事務引継目録、明治 9 年 7 月新潟学校改革書類、明治 30 年県立高校敷地書類（旧英語学校付属地の処理）ほか 一部条件公開
J23 土都下 1～12	作成原課：下水道課 作成年代：平成 4 年 文書名：燕都市計画下水道の変更（燕市決定）事前協議図書、津川都市計画下水道の決定（津川町決定）、糸魚川都市計画下水道の変更（糸魚川市決定）糸魚川市公共下水道 ほか
Q23 病経 1～11	作成原課：病院局総務課 作成年代：昭和 56 年～平成 4 年 文書名：小出病院基本計画、松代病院基本計画、柿崎病院基本計画、坂町病院基本計画、六日町病院増改築 18 床増床、新発田病院脳神経外科開設、十日町病院基本計画、中央病院増改築リニヤック棟 ほか

文書の保存についてワンポイント Q&A

Q:文書類は、どのような場所に保管するとよいですか？



A:文書類を長く大切に保存するには、温湿度対策が重要になります。

床の近くは温湿度変化が大きいので、低い位置に置かない工夫が必要です。

床近くに置かなければならないときは、簀子などを敷いて風の通り道を確保するとよいでしょう。

また、古文書を傷つけるカビやダニは、埃のたまった湿度の高い場所を好みます。

定期的に保管場所の掃除を心掛けましょう

紫外線（日光）も古文書にとって大敵です。窓から離れた場所に置かず、カーテンを利用するなどして、紫外線から古文書を守ってあげましょう。



アーキビスト 文書館職員随想 No.41

当館が抱える課題の1つに知名度の向上がある。当館は、「新潟県の歴史に関する文書その他の資料の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、もって県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため（新潟県立文書館条例第1条）」に、平成4（1992）年に設置された。

開館から32年が経過し、その間、「新潟県の歴史の情報センター」として一定の役割を果たしてきたことは間違いないが、その一方で、県立文書館には一度も行ったことがない、県立文書館がどこにあるかわからない、それどころか県立文書館なる施設が存在することすら知らない、という県民の方がまだたくさんおられるということも、残念ながらまた事実であると認めざるを得ない。

そもそも文書とは、特定の個人や機関がその活動の過程で特定の相手に向けて作成した書類をいい、官公庁が作成した公文書や、個人が作成した手紙がその代表例である。この定義からすれば、文書は多くの人にとって生活する上でとても身近なものであるはずだ。文書のあり方は時代とともに絶えず変化し、文書の収集・管理方法もその変化に対応すべく見直しを求められてきた。これからの社会は、文書のデジタル化がよりいっそう進むことが明らかなことから、当館においても、これまで紙で蓄積してきた膨大な文書を今後どのように扱うべきか、その対応を迫られることになる。しかし、貴重な文書を確実に後世に残し伝える、という基本的な役割は今後も変わらない。

図書館に比べると、文書館は、初めての方にとっては敷居が高く感じられるだろう。しかし、思い切って扉を開けば、新たな世界が広がり人生が豊かなものになる可能性がある。当時の人々が生きた証を、文書という書籍とはまた違った形で確かめる作業を通じて、身近な地域の歴史を紐解けば、いつも見慣れたはずの風景が明日から違って見えてくるかもしれない。

ぜひ一度、お気軽に当館へおいでください。（西川）

編集・発行

新潟県立文書館

〒950-8602 新潟市中央区女池南 3-1-2

TEL 025-284-6011 FAX 025-284-8737

URL <https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/1b8446f94c08f7ae67441d7d895601a6>

E-mail archives@mail.pref-lib.niigata.niigata.jp